

忠岡町子ども・子育て応援プラン 2025（第 3 期子ども・子育て支援事業計画）アンケート調査業務 仕様書

1. 業務名

忠岡町子ども・子育て応援プラン 2025（第 3 期子ども・子育て支援事業計画）アンケート調査業務

2. 期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

3. 目的

本業務は、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するため、子育て世代へのアンケート調査を実施し、結果報告書として取りまとめ、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

4. 業務内容

（1）アンケート調査の実施

地域の多様な子育てニーズを把握し、計画策定の基礎資料とするため、住民の子育て支援に関する生活実態や意向についてアンケート調査を行う。

受託者は、調査票案の設計、確定した調査票及び発送用・返信用封筒の印刷並びに封入封緘、宛名シールの貼付作業（宛名シールの作成は町が行う）を行う。なお、調査票の郵送にかかる費用は受託者の負担とする。（施設での配布・回収は町が行う）

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	①未就学児童の保護者 900 票程度（回収率 50%見込み） ②小学生児童の保護者 1,100 票程度（回収率 50%見込み）
調査方法	①郵送法 300 票程度（※発送・返送に係る費用は受託者が負担する）、こども園等の施設での配布回収 600 票程度 ②学校等での配布回収
設問設計	受託者は、国の手引きや基本指針を基に、現在の課題や社会的動向などを踏まえて、調査票案設計に係る助言・アドバイス・情報提供・設問案提案を行う。

（2）アンケート調査の分析

アンケート調査の結果について集計・分析を行い、報告書として取りまとめる。

（3）会議の運営支援

忠岡町の子ども・子育て会議（2 回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに、必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスや議事要旨の作成、計画への反映を行う。

（4）子ども・子育て支援やこども施策に係る先進事例の提供

計画策定に伴う各検討組織及び発注者において、施策を検討する際の資料とするため、全国都

市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、団体名・人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・総事業費・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を約 30 件程度、提供すること。

※ 上記(2)記載の子ども・子育て会議で会議資料として活用することも検討しているため、業務受託後、速やかに提供を行うこと。

(5) 子ども・子育て支援やこども施策に関する情報提供支援

子ども・子育て（こども施策）に関する動向は日々目まぐるしく変化しており、本計画は国の方針を鑑みながら策定することが必要である。厚生労働省や内閣府、こども家庭庁等から指針の公表や会議の開催が行われた際には、公表内容の要約版を作成して忠岡町に提供するとともに、計画書案への反映を検討する。

5. 成果品

- ・ アンケート調査報告書（A4 判、100 頁程度、1 色刷）：30 部
- ・ 上記データ一式
- ・ 子ども・子育て支援やこども施策に係る先進事例情報
- ・ 子ども・子育て支援やこども施策に関する情報提供資料

6. その他

- ・ 本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ忠岡町と協議し、決定すること。
- ・ 当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び府から示されるなど状況が変化した場合には、忠岡町と協議の上、本業務内容を変更することができる。
- ・ アンケート調査業務を実施する際には、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必須であることから、受託業者はプライバシーマークの認証を取得していること。
- ・ 本計画には、専門的知識や計画化の技術が必要であるとともに、絶えず変化する社会情勢等を視野にいれた計画づくりと、先進市町村の情報等を吸収し、全国的視野で検討された計画づくりを考慮する必要があるため、全国で第2期子ども・子育て支援事業計画の支援実績が5件以上あること。

以上

【※以下は令和 6 年度の計画策定業務提案のための参考とする】

【令和 6 年度業務】

(1) 現状の分析と課題の整理

アンケート調査結果及び第 2 期計画の取組への評価などを整理し、忠岡町の子ども・子育て支援に関わる課題を抽出する。

(2) 需要量の推計及び目標量の設定

アンケート調査結果及び過去のサービス利用実績等から、子ども・子育て会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業の目標量を設定する。

(3) 計画骨子案・素案の作成

計画の構成、施策体系等の検討を行い、各種事業の目標量や事業計画の方向性を反映した事業計画案を作成する。

(4) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(5) 会議の運営支援

忠岡町の子ども・子育て会議（3 回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに、必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイスや議事要旨の作成、計画への反映を行う。

(6) 子ども・子育て支援やこども施策に係る先進事例の提供

計画策定に伴う各検討組織及び発注者において、施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、団体名・人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・総事業費・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を約 30 件程度、提供すること。

※ 上記(5)記載の子ども・子育て会議で会議資料として活用することも検討しているため、業務受託後、速やかに提供を行うこと。

(7) 子ども・子育て支援やこども施策に関する情報提供支援

子ども・子育て（こども施策）に関する動向は日々目まぐるしく変化しており、本計画は国の方針を鑑みながら策定することが必要である。厚生労働省や内閣府（こども家庭庁）等から指針の公表や会議の開催が行われた際には、公表内容の要約版を作成して忠岡町に提供するとともに、計画書案への反映を検討する。

5. 成果品

- ・ 第 3 期子ども・子育て支援事業計画（A4 判、100 頁程度、本文 1 色刷、表紙 4 色刷）：200 部
- ・ 第 3 期子ども・子育て支援事業計画概要版（A4 判、8 頁、4 色刷）：1,000 部
- ・ 上記データ一式

- ・子ども・子育て支援やこども施策に係る先進事例情報
- ・子ども・子育て支援やこども施策に関する情報提供資料